

発議第 3 号

75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 1 8 日提出

提出者 松伏町議会議員 平 野 千 穂

賛成者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

松伏町議会議長 増 田 等 様

75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する意見書

75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担について、単身で年収200万円以上および夫妻で年収320万円以上で、現行1割負担から2割に引き上げる医療制度改革関連法案を政府・与党は了承し、今通常国会での成立を目指しています。

後期高齢者の窓口負担は現在、年収約383万円以上の人は現役並みとして3割負担であり、それ以外は1割負担とされているところです。2割負担の導入によって、約370万人が引き上げの対象となります。外来患者で3年間は負担の急増を抑える「配慮措置」を設けるとしていますが、負担増になることに変わりありません。

高齢者は年齢がすすむにつれて複数の診療科や医療機関にかかざるを得ず、受診回数も増えるため、年収に対する窓口負担割合が75歳以上の高齢者は40歳代から50歳代の2倍から6倍近い負担をしているのが実態です。コロナ禍での受診控えで高齢者の健康への影響が懸念される中での窓口負担増については、日本医師会などからも「さらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきでない」との批判がでています。

よって国におかれましては、高齢者が安心して医療機関にかかれるよう75歳以上の医療費窓口負担の引き上げを行わないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月18日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山東昭子様
総務大臣 武田良太様
厚生労働大臣 田村憲久様